

令和 3年6月18日

各位

明日香村観光農林推進課 課長 小野 智貴

(公 印 省 略)

明日香村飲食事業者等受入環境整備支援補助金について（お知らせ）

向暑の候 貴殿におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また平素は、明日香村観光行政にご尽力賜り御礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大による多大な影響が及んでいる、村内で飲食事業等を行う事業者各位に対して、除菌設備の導入や衛生環境改善に向けた設備改修等の取組への支援を実施いたします。

詳細につきましては、明日香村公式ホームページの「明日香村独自の経済・生活支援策について」をご参照、もしくは下記の問い合わせ先までご確認くださいませようお願いいたします。

《支援概要》

- 上限額は別表の通りとします。
- 令和3年4月1日（木）から令和3年12月31日（金）までに支出された経費が対象です。
- 申請期限は、令和3年9月30日（木）までとします。

《補助対象の例》

- 空気清浄機等の除菌設備の導入
- 衛生環境改善のためのトイレ等の設備改修
- 非接触式温度計等の接触防止対策設備の導入
- 飛沫防止のためのパーテーションの設置 等

※ 「継続して感染防止対策に資する投資に対する補助」という視点から、消耗品費（消毒用アルコール等）、リース料、ランニングコスト相当分（換気扇のクリーニング代等）は対象外とさせていただきます。

《補助金申請に必要な書類》

様式関係

- 明日香村要綱_様式第 1 号 申請書
- 明日香村要綱_様式第 2 号 収支予算書
- 明日香村要綱_様式第 4 号 実績報告書 (日付と交付決定額は空欄のまま提出)
- 明日香村要綱_様式第 5 号 収支報告書 (収入の部の金額は空欄のまま提出)
- 明日香村要綱_様式第 7 号 請求書 (日付と請求額は空欄のまま提出)

添付書類

< 必須 >

- 支払が確認できる書類 (見積書・納品書・請求書・領収書 等)
- 写真 (設置・施工前後)
- 商品の性能・仕様がわかるカタログ 等
- 営業許可証の写し

< 県の補助金等、その他補助金を受け取っている場合 >

- 交付決定額がわかる書類 (交付決定通知書の写し等)

(問い合わせ先)

明日香村観光農林推進課

担当：米川・上内・花谷

TEL:0744-54-2001(内線 175)

別表

該当条件	補助金交付額の上限
店内席数 20 席以内 (席数を有さない飲食店及び土産店等を含む)	200 千円
店内席数 30 席以内	250 千円
店内席数 40 席以内	300 千円
店内席数 50 席以内	350 千円
店内席数 60 席以内	400 千円
店内席数 70 席以上	450 千円
店内席数 80 席以上	500 千円
店内席数 90 席以上	550 千円
店内席数 100 席以上	600 千円
店内席数 110 席以上	650 千円
店内席数 120 席以上	700 千円
店内席数 130 席以上	750 千円